

平成30年第5回茂原市教育委員会会議（4月定例会）日程

日 時：平成30年4月25日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 平成30年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
- 議案第2号 学校評議員の委嘱について
- 議案第3号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第5号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第6号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第7号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第8号 茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について
- 議案第9号 茂原市史編さん委員会委員の委嘱について
- 議案第10号 平成29年度教育委員会の点検・評価報告書について

（報告事項）

- 1 平成30年度重要事項について
- 2 平成30年度教育委員の学校訪問について
- 3 茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について
- 4 茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について
- 5 行事の共催、後援及び協賛について
- 6 平成30年第6回（5月定例会）、第7回（6月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 7 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第10号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成30年第5回（定例会）

- 1 期日 平成30年4月25日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時25分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 安藤 明子
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 久我 健司
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士
学校教育課長 村澤 昭憲
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 山本 茂樹
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 中澤 浩子
学校教育課主幹 金坂 暁
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 高仲 輝夫
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

- 内田教育長 : ただいまから、平成30年第5回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 本日の会議録署名人は、「高仲委員」と「高貫委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が10件となっております。それでは、議案第1号「平成30年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

久我教育部長 : 議案第2号「学校評議員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市立小学校及び中学校管理規則第10条第2項及び茂原市立幼稚園管理規則第6条の2第2項の規定に基づき、地域に開かれた特色ある学校づくり等を一層推進するため、学校長及び幼稚園長から推薦のあった86名を学校評議員に委嘱しようとするものでございます。任期につきましては、平成30年4月25日から平成31年3月31日まででございます。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いいたします。

高仲委員 : 任期は1年ですか。

村澤 : はい。任期は1年となります。

学校教育課長

高仲委員 : 分かりました。

安藤委員 : 再任の方の中には、おそらく何年も長くやっている方もいると思うのですが、一番長い方は何年目かというのは分かりますか。

村澤 : 任期は1年でございます。再任は妨げないということではありますが、3年までとなっておりまして、最長でも3年ということになります。

安藤委員 : はい、ありがとうございます。

内田教育長 : 他にありますか。

齋藤委員 : この学校評議員で決定して、何か学校が動いたということはありませんか。

村澤 : この評議委員会の中で何か新たに決まったということは、具体的には把握はしてございませんが、やはり学校や地域の中で何か課題があったり困ったことがあったりすると、評議会の中で相談をして解決に向けて力を貸していただいているということは伺ったことがございます。

齋藤委員 : 関連なのですが、PTAと重複するところはありませんか。

村澤 : 現職のPTAの役員が学校評議員になるということは今のところ伺っておりません。PTAの役員を退いてから学校評議員になるというケースは伺っております。

齋藤委員 : 人選ではなくて、協議をする内容が学校評議員とPTAで重複するのではないかと思います。その辺はいかがでしょう。

村澤 : 学校や地域の中の課題ですので、PTAの中で重複して取り上げられる課題もあろうかと思えます。学校評議員は、主に子育てを終わった方々がなっているというケースが非常に多いと伺っておりますので、地域の住民としての目からそういった課題を洗い出させていただいておりますし、また、PTAは現職の保護者ということになりますから実際の子育て最中の方々の課題も洗い出している、あるいは課題を考えている、そういったところで住み分けはなされているのではないかと思います。

齋藤委員 : 分かりました。

それから学校評議員には、わずかですけれども報酬が出ていると思いますが、どの位でしょうか。

村澤 : 1人あたり年間で4,000円になります。

学校教育課長

齋藤委員 : はい、ありがとうございます。

内田教育長 : 学校評議員は、会議をいつ開かなければならないというものではなくて、学校長が呼び集めて行きます。それから、どちらかというと今コミュニティスクールというものがありますが、要するに地域の人たちが学校運営に関わっていくというような中で、学校評議員というのはその前段階みたいな形です。

齋藤委員 : それはPTAの仕事ではないですかという部分があるのですが。

内田教育長 : PTAはどちらかというと学校運営に関わるというよりも保護者が支援するみたいな形です。

高仲委員 : この学校評議員というのは、校長が必要に応じて評議員に意見を求めるとい

う大前提がある訳です。

私が現役時代に学校の安全という視点から、警察と消防のどちらか忘れてしまいました。退職した方に地域の子どもたちの安全について意見を求めたいということで1年間お願いしたことがあります。ですから、この学校評議員というのは、学校経営に対して云々ということではなくて、原点は、校長が必要なときに評議員に学校経営上の意見を求めるということですから、この評議員になる方たちは、それぞれの専門家が含まれているのではないのでしょうか。

学校運営協議会は広く学校運営に対して意見を求め、評議員は校長が経営する上で専門的な立場の人に意見を求めていくというような立場ですから重複はないと思います。

- 齋藤委員 : なるほど。分かりました。ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第3号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第3号「茂原市教育支援委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市教育支援委員会規則第3条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、高瀬直子氏ほか7名を再任し、齋藤正太郎氏ほか4名を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年4月30日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第3号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 学校支援ボランティアとは違うのですか。
- 村澤 : 学校支援ボランティアとは全く違うものです。
- 学校教育課長 : どのように違うのか説明していただけますか。
- 内田教育長 : 学校支援ボランティアは、その方が自分で申請をして学校のために何か力になりたいということで登録をしていただくものです。
今回の議案については、教育支援委員会の委員を委嘱するものでありますから、専門的な知識のある方をこちらの方で選任をしてお願いをするものでございます。
- 内田教育長 : 学校支援ボランティアに登録している中で一番多いのは、登下校の交通指導であったり、子どもたちに読み聞かせをしてくれたり、植木の剪定や草刈りといったような学校の環境整備などが主なものです。
この教育支援委員会は、就学指導です。一番大きい仕事は、小学校に入学する際に就学時検診を行います。その結果をもって、その子が特別支援学校に適しているとか、特別支援学級に適しているとか、その辺について保護者との了解を得ながら判断していくのが主な仕事になります。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それではなければ、議案第3号について採決に入ります。
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第4号「茂原市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第4号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、社会教育法第15条第2項及び茂原市社会教育委員設置条例第3条の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、岡澤修氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第4号について質疑をお願いします。

- よろしいでしょうか。それでは議案第4号について採決に入ります。
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第5号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第5号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、社会教育法第30条第1項及び茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条の2第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、石井一好氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第5号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは議案第5号について採決に入ります。
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
本案は、図書館法第15条及び茂原市立図書館の設置及び管理に関する条例第14条第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、狩野久志氏、片岡正直氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成32年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第6号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは議案第6号について採決に入ります。
議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第6号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第7号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第7号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市スポーツ推進審議会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、麻生新太郎氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成31年3月31日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第7号について質疑をお願いします。
よろしいでしょうか。それでは議案第7号について採決に入ります。
議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
内田教育長 : 議案第7号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第8号「茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。
本案は、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例第11条第3項及び第11条の2第2項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、富田浩明氏、長野泰雄氏の2名を新たに委員として任命するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成30年9月30日まででございます。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第8号について質疑をお願いします。

- 高貫委員 : 任期ですが、5月1日から9月30日までということで非常に短いと思うのですが、その辺について教えていただきたいと思います。
- 三階美術館・郷土資料館長 : 委員の任期ですが、基本の任期が2年となります。現在の委員の任期は、平成29年10月1日から平成31年9月30日までで、今回は前任者の残任期間となりますので、9月30日までという短い期間になります。
- 高貫委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではなければ、議案第8号について採決に入ります。議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第8号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第9号「茂原市史編さん委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第9号「茂原市史編さん委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市史編さん委員会条例第3条の規定に基づき、現在7名の学識経験者を委員として委嘱しておりますが、茂原市立美術館・郷土資料館の前館長でありました津田芳男氏を新たに委員として委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年5月1日から平成33年3月31日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第9号について質疑をお願いします。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議案第9号について採決に入ります。議案第9号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第9号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第10号「平成29年度教育委員会の点検・評価報告書について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第10号「平成29年度教育委員会の点検・評価報告書について」ご説明申し上げます。教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされております。本日の教育委員会会議で可決されますと、茂原市議会第2回定例会の6月議会におきまして報告するとともに、市のウェブページにおいて公表していくものでございます。まず、報告書の9ページをご覧ください。点検・評価につきましては、茂原市教育施策の大綱に基づく4本の柱、基本方針1が「社会を生き抜く力の育成」、基本方針2が「心を育む人間教育の推進」、基本方針3が「芸術・文化・スポーツの振興」、基本方針4が「茂原を愛する心の育成」という4本の基本方針を掲げ、18の施策が対象となっているものです。10ページから16ページにかけて各施策の取り組みを記載しておりますが、17ページをご覧ください。この18の施策につきましては、教育施策の大綱が平成28年度から平成32年度までの5年間の中で、平成29年度の取組状況として「順調」、「概ね順調」、「不十分」と内部評価ではございますが、そのような形で評価をさせていただきました。次の18ページから各種一つ一つの柱につきましては、平成29年度の取組を記載させていただきました。時間の関係上、個々の報告書についての説明は省かせていただきますが、ご意見を頂戴したいと思っております。なお、本日議論いただいたものに修正・加筆等を行った上で最終のものとしてさせていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第10号について質疑をお願いいたします。
- 齋藤委員 : この点検・評価報告書は、議会の前に各議員に冊子を一部ずつお渡しするのですか。
- 久我教育部長 : 報告という表現をしておりますが、特段、市議会への議決というものではなくて、本日可決していただいた内容を各議員に配付をするということになります。

- 齋藤委員 : この冊子を議場で配付するのですね。
- 久我教育部長 : 議場の各議員の席に置くということで報告に代えさせていただくことになり
ます。
- 齋藤委員 : それでは、その場では質問は出ませんね。
- 久我教育部長 : その場での質疑はございません。後々、議員が個別に各セクションに来るこ
とは可能性としてありますが、議場での審議はございません。
- 齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。
- 高貫委員 : 資料の17ページですが、基本方針2の「心を育む人間教育の推進」の中の「(1)
いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底」については、取組状況が「順調
」となっていますが、「(5)セーフティネットの構築」については、取組状況が「
概ね順調」ということで差異があります。23ページの「2-(1)いじめ・暴力行為
等の問題への取り組みの徹底」の施策内容を見ますと「いじめの未然防止・早期
発見・早期対応に努める」とあって、27ページの「2-(5)セーフティネットの構
築」の施策内容の最後のところに「いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努
める」とあって、似た内容というか、同じような感じが受けました。強いて言え
ば、「2-(5)セーフティネットの構築」というところでは、取組の評価の中にスク
ールカウンセラーを設置したとか、教育相談を実施したということが書いてあ
るので、そこを指すのかなというふうには思うのですが、ただ目指すところでは
いじめであったり、学校で起きるそういうものを防ぐということでは同じよう
な感じがするので、この取組状況は揃えた方が良いのではないのかなというの
が私の意見ですが、いかがでしょうか。
- 村澤 : ご指摘ありがとうございます。
- 学校教育課長 : 「2-(1)いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底」も「2-(5)セーフティ
ネットの構築」も施策内容としては、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応
」ということで同じような内容になっているのですが、手段・方法として、2-(1)
では特に学校のアンケートであるとか、教育相談であるとか、そういった整備状
況を図っているのに対して、2-(5)では高貫委員ご指摘のとおりスクールカウ
ンセラー等の配置も含めた状況を鑑み、まだまだスクールカウンセラーですとか、
心の教育相談員ですとか、全部の学校に配置をしたというところではないので
取組状況としては「概ね順調」とさせていただきます。
- 内田教育長 : どうでしょうか。
- 高貫委員 : 今の説明を聞くと良く分かるのですが、それがもう少し分かり易いように、2-
(1)ではこのアンケートをやってこういう取り組みをしていますとか、2-(5)は
こういうことなのですよというのが、もう少しどこかではっきりと区別でき
るようにしたらこれを読んだ方たちにも分かり易いかなと思いました。
- 久我教育部長 : この点検・評価報告書の取組状況の記載については、今年度変えさせていた
きました。今までは点検をしてもそれが順調にいつているのかどうかという評
価の部分については、記載が十分にされていませんでした。それで担当と話をし
て、内部評価でも良いから自分たちがやってきたことを評価しようということ
で、今回は資料の右上のところを取組状況を記載させていただいたところ
です。ですから、これが「順調」、「概ね順調」、「不十分」というところの判断基準
というのは非常に難しいかなとは思いますが、やはり当初に思っていたもの
をやれたかやれなかったか、それがどの程度の比率なのかというのを意識し
ながら各課で評価をさせたところでございます。
- 高貫委員 : 先ほど高貫委員がおっしゃっていただいた部分は、そこがなぜ「概ね順調」に
なったのかとか、今後、来年に向けて検討させていただきたいと思えます。
- 高貫委員 : 内容が近いのかなと思いましたので、それであれば揃えた方が良いかなと思
ったのでお話をさせていただきましたが、先ほどの説明で違いが分かりました
ので、結構です。
- 齋藤委員 : 評価は第三者が本来するべきですから。これだと自画自賛になってしまいま
すよね。難しいところです。
- 内田教育長 : それでは、その点については今後も検討してみてください。
- 久我教育部長 : はい。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 高仲委員 : 私は、この点検・評価報告書を住民がどう捉えるかという視点で読みました。

この報告書からは、教育委員会は頑張っているという読み取りをしました。ですから、教育委員会の皆さんに対しては、感謝と敬意を表したいと思います。

教育総務課は、学校再編の第一次計画を策定しました。地域住民の声を聴きながらようやくできたということ。それから平成29年度は、施設設備に関して大幅に予算を取って改修しました。学校教育課は、学校司書、心の教育相談員、E L T、そういう人員配置をしてくれています。さらには、新しい学習指導要領に備えて研修等々の準備をしてくれている。生涯学習課は、たくさんの事業を実施して、その参加者の声が好評であったという表現が何か所も出てきています。さらに今年度の4月には、親しみのある美術館・郷土資料館ということで、子どもを視点に行事を開催しています。体育課は、ご存知のように体育館のスポーツ器具を新しくし、施設も直しました。また、スポーツイベントをたくさんやってきました。その他として、教育委員会の4課の職員たちは、いざ大きな行事になると一斉に出て、それから他の各階の職員も手伝いに入って成功にこぎつけると。言わば市の職員の熱い思いと、それからパワーを見せたのではないかと、そう思っているのです。だから、その辺をもっと訴えていけば良いのかなと思いました。

話は変わりますが、点検と評価なので、言わば通信簿となるかもしれないですね。ですから、見直しする点とそれから今後の方向性を出してくというようなことで十分意味があるのかなと思います。それで、自己評価が甘くなるか、厳しくなるか、どちらかです。18項目中で取組状況を「順調」とした施策は3つです。もう少し評価を上げて良いのではないのかなと思っています。

私は地域住民でもあり、実際に美術館などに出かけたりして実際に見ていますので、この取組状況の評価をもう一つ上げて良いと思う項目があるのすがいかがでしょうか。

内田教育長 : ご意見いただきましたが、どうでしょうか。

久我教育部長 : 高仲委員の中で、この18項目の中で評価を上げて良いと思う項目はどこでしょうか。

高仲委員 : 22ページの「1-(4)国際理解教育の推進」については、「概ね順調」から「順調」に上げて良いのではないかと思います。中学生の海外派遣事業を継続してやっているのと、英語の教科化の準備もしているし、コーディネーターも使っているし、茂原小学校の研究も参考にしているというようなことで、本当にいろいろな方法で取組をしているなどと思います。

それから、あと4つ評価を上げたいと思っている項目があるのですが、よろしいでしょうか。

内田教育長 : どうぞ。

高仲委員 : 次に26ページの「2-(4)青少年の健全育成と家庭教育の充実」です。施策内容の一番下の行にネットパトロールを実施したと書いてあります。問い合わせをしたら昨年度から始めたということでした。県にもチェックする機関があって、そこと連携してやっている。誹謗中傷の書き込みがあったらすぐに学校にお知らせしていますというような回答をいただいたのです。頑張っているなど。それから青色防犯パトロール、青パトも随分回っていますね。安心・安全ということで、本当にいろいろな取組をやっているなどと思っていますので、「順調」に上げて良いかなと思います。

次は「3-(1)芸術文化の創造と個性の伸長」です。29ページの取組の評価に、参加者・来場者から好評ということで、好評という言葉がたくさん出てきます。これは参加者の生の声が「参加して良かった」という言葉を拾ってきたと思うのです。これはまさに一つのデータでもあるし、頑張っているなど思えるので、「順調」に上げて良いかなと思います。

それから32ページの「3-(4)スポーツ環境の充実」です。体育課と生涯学習課がかかわっているのですが、たくさんの行事をやって、トレーニング機器の入替えや施設の修理等々もやったと。それから学校施設の開放については、前年度が7万7千人位だったと思いますが、8万4千人位になって、5千人位増えていますね。これは、地域住民のスポーツができる環境の確保を地道にやってきた成果だと思っています。ですから「概ね順調」から「順調」に上げて良いのではないかなと思います。

最後に37ページの「4-(3)文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進」です

。美術館・郷土資料館は、地道にコツコツやっている事業と新たな事業の取り組み等々で頑張っていると思います。地道にコツコツという、いろいろな保存するもの、文化財を見つけ出すもの、それを集めて収集していくということで頑張っているなどと思います。それから市制70周年に向けて市史編さんの事業をやってきていると。これは、華々しさはないのだけれども地道に積み重ねていると。準備を着々と進めているというようなことがありますので、「順調」に上げてても良いかなと思います。

私はこのように受け止めてきましたので、この場で直せという意味合いではなくて、一地域住民として見た場合には、ここは頑張っているから良くやっていますねというようなことで、何らかの形で応援できればなどと思っています。参考ということでお聞きいただければと思います。

- 内田教育長 : それでは今いろいろと取組状況についてのご意見をいただきましたが、他にありますか。
- 齋藤委員 : 学校教育課長にお伺いしますが、基本方針1の「社会を生き抜く力の育成」の「(1)学力の向上」については、取組状況が「概ね順調」とありますが、何ををもって「概ね順調」としているのかお聞きしたいです。何か基準がありますか。
- 村澤
学校教育課長 : 施策の内容で、1つは特色ある学校経営、それから次期学習指導要領の準備等々が進められているかどうか、それからもう1つは人材育成、あるいは授業改善、授業力向上の観点から研修等の施策が行われているかどうか。また、特別支援教育の視点から見て、インクルーシブ教育システムの構築が図られているかどうか。そういったことを勘案して「概ね順調」であるというような判断をしたということでございます。
- 齋藤委員 : それは学力の向上を目指してやる施策であって、それが評価の対象にはならないのではないですか。もっと客観的に分かりやすく言うならば、例えば、先生方は嫌がるのですけれども、学力テストで去年は何点だった、今年は何点上がったか。これが学力の向上というのではないのでしょうか。施策をいろいろ打っているから学力の向上をしていきますよと、私はそれがイコールになるのかなと思っていますが、いかがでしょうか。
- 久我教育部長 : この点検・評価報告書につきましては、あくまで教育施策の大綱の中でのお話とさせていただきます。資料の10ページでございますように学力の向上の中では、学習支援員の配置とか、学校図書館を活用した学習方法とか、先生方の研修とか、そういう視点で重点施策と取っておりますので、そこでの評価でご理解いただければと思います。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 齋藤委員のおっしゃっているのは、要するに結果がどうなるのかということですね。努力しているかどうかで評価しているのと結果を見て評価しているのと。
- 齋藤委員 : タイトルが「学力の向上」とありますから。学力の向上をするための施策というならば、それは「概ね順調」あるいは「順調」かもしれません。
- 齋藤
教育部次長 : その辺につきましては、資料の17ページに「順調」、「概ね順調」、「不十分」はこういった内容ですということを示してございます。「順調」の場合は「計画どおりに取り組み、成果があがっている」、「概ね順調」の場合は「十分ではないが、成果があがっている」、「不十分」の場合は「取り組みが不十分である」ということで、成果につきましても含んだ上で今後評価をしていかないといけないところでございます。今回は初めてでございますので、今後は検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 今後は成果も見ながら評価していくということですね。
- 久我教育部長 : ただ、学力テストについてはオープンにできない部分がありますので、そこは申し訳ありませんがご承承ください。
- 齋藤委員 : 分かりました。ただ、一般的に学力の向上と言え、一般の人はそれを指すと思いますよ。
- 久我教育部長 : そうですね。数値化できれば良い面もあるとは思いますが。
- 内田教育長 : 今後の評価の時には、その成果の点についても考慮していただきたいと思ひます。

- 高仲委員 : 資料の中に「全国学力・学習状況調査より、地域行事へ積極的に参加しているのは、小学校6年で6割、中学校3年生で4割にとどまっている。」とありましたが、全国学力・学習状況調査ではそういった調査もしているのですか。
- 村澤 : 質問紙調査で児童生徒に回答を求めて集計をしていて、そういった項目もあります。
- 学校教育課長 : アンケート的な質問もあるのですね。
- 高仲委員 : はい。
- 村澤 : はい。
- 学校教育課長 : 分かりました。
- 高仲委員 : 他にありますか。
- 内田教育長 : 「1-(4)国際理解教育の推進」のところで、主な取組の中に「オールイングリッシュの授業の取組」とあるのですが、昨年の点検・評価報告書と比較して見ていたのですが、昨年は「中学校7校中2校で実践、4校で取り組み」と書いてありました。今年は「少なくとも発話の半分以上を英語で行い、オールイングリッシュを目指す。」となっているので、まだ何校も実施していないように取れるので、ここは昨年より増えたのであれば、校数とか、クラス数とか、授業数で表記していただいた方が分かり易いのかなと思いましたが、いかがでしょうか。
- 安藤委員 : 平成29年度の調査で、各学校にそれぞれの英語の教員について、オールイングリッシュというような問いかけではなくて、授業の75パーセント以上について英語を使って授業している。次に授業の50パーセント以上について英語を使って授業している。あるいは50パーセントも英語を使っていないというような調査がありました。その調査を反映して今回はこのような書き方をさせていただいたのですけれども、ほぼほぼ50パーセント以上は英語を使って授業しているということですので、全ての学校、人事異動等もあって教職員も入れ替わったりもするので、昨年度と同じような形で数字が出てくるという訳ではないのですけれども、目指すところはオールイングリッシュでありますけれども、現段階では少なくとも半分以上は英語を使って授業するというようなところを指標として挙げたところでございます。
- 安藤委員 : 例えば、学年は1年生とか、3年生とか、そういうのはあるのですか。
- 村澤 : 担当する教員が何年生を担当するのかわ変わってくるのですが、今上がってきているのは、1年生の中で75パーセント以上について英語を使っているというような報告も上がってきております。
- 学校教育課長 : これは、他市との比較というのはいらないのですか。他のところはこれだけやっているけど、本市ではこれだけとか、そういう見方はしないのですか。そうでないと井の中の蛙になってしまいませんか。他と比べたときに良いものか悪いものかという基準がないのですか。他市との比較というのはいらないのですか。
- 齋藤委員 : 先ほど村澤課長が言ったように、例えば、先生が何人いて授業の75パーセント以上について英語を使って授業している先生は何人いますという比率の調査に対しての回答はしていますので、その集計が県からフィードバックされているかは今確認しています。申し訳ございません。
- 久我教育部長 : 分かりました。
- 齋藤委員 : 安藤委員はよろしいですか。
- 内田教育長 : 今年度は、昨年度の7校中2校より増えていると考えて良いということですか。
- 安藤委員 : はい。全ての学校です。
- 村澤 : はい。全ての学校で取り組んでいるのですか。
- 学校教育課長 : はい。
- 安藤委員 : はい。分かりました。
- 村澤 : 他にありますか。
- 内田教育長 : 先ほど高仲委員から取組状況についての指摘がありましたけれども、その指摘を受けてどうでしょうか。
- 安藤委員 : 高い評価をいただきましてありがとうございます。各課で協議をした中での評価であります。今、安藤委員からお話いただいたオールイングリッシュも非常に悩ましいところで、やはり担当している職員にしてみると、この各種施策に

対して100点に近いと順調と言いたいのですが、一部分でも物足りなかったかなと。例えば、先ほど高い評価をいただいた中で、37ページの「4-(3)文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進」でも、非常に好評ですし、文化財の指定をすることもできました。また、新たに文化財の補助制度の規則も昨年度作らせていただきました。その中で、担当としては郷土芸能の取組がもう一つだったのかなとか、市史編さんも市制70周年まであと5年ない中で、現段階での取組がどうだったのかなといった中で、少し控えめな評価となったのかもしれませんが。

ただ、高い評価をいただいて、修正して構わないのであれば修正も良いかと思いますが、そこは委員の方々の協議でお願いしたいと思います。

内田教育長 : 高仲委員から全体的によく頑張っているからその辺をもう少し打ち出したらどうかというご意見をいただきましたけれども、今年度については各課で検討した結果、こういう取組状況ということになってきていますので、今後、いろいろと評価するときには、いただいたご意見を参考にして、また参考にしながら評価していくということで、今年度については各課で出したものということでこの後に採決を取りたいと思います。

他にありますでしょうか。

高仲委員 : もう少し付け加えると、市の地域住民にとっては評価よりも評判なのです。美術館でこういう良いことやっていると隣の人から聞いたと。茂原公園で子どもたちを対象にゲーム形式でいろいろなことをやっているよと。地域住民が知りたいのは評判です。一市民として、ここは頑張っているなというようなことで意見を申し上げました。各担当者のいろいろな事情もあるようですので、今後の参考にさせていただければと思います。

内田教育長 : 今後、参考にしていきたいと思います。
それでは他になれば、議案第10号について採決に入ります。
議案第10号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第10号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。報告事項1「平成30年度重要事項について」説明をお願いします。

齋藤 : 「平成30年度重要事項について」ご説明いたします。

教育部次長 : 平成30年度の教育部におけます重要事項は9項目で、次の優先順位で取り組んでまいります。まず、優先順位の1番目といたしまして「茂原市立小中学校の再編について」です。第一次実施計画の対象となります地区への説明会等の実施、小中一貫教育の調査・研究や新治小学校の対策について教育委員会の考えをまとめて進めてまいります。

2番目といたしまして「市民体育館つり天井改修及び建物設備改修工事設計業務委託」です。市民体育館のアリーナ及びサブアリーナの天井の改修、老朽化した建物設備の改修・修繕に向けて設計委託を行うとともに、予算の確保に努めてまいります。

3番目に「子どもの読書活動の推進」です。学校司書配置校の拡充を順次行い、学校図書館の環境整備と学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、学校図書ボランティアの育成に努めてまいります。

4番目といたしまして「東部台文化会館特定天井改修事業」です。平成31年3月末の市民会館の閉鎖に伴い、平成31年4月末までに事業を完了させるため、平成29年11月より音楽ホールの予約を停止し、工事の実施予定について利用者に周知してまいります。

5番目に「総合型地域スポーツクラブ運営支援事業」です。総合型地域スポーツクラブ設立計画に基づき、地域型スポーツクラブ1つの設立と中央型スポーツクラブ設立に向けた準備委員会の立ち上げを進めてまいります。

6番目に「小学校外国語における教員の指導力向上及び指導体制の構築」です。E L T業務委託業者と連携し、研修を実施するなどして担任の指導力向上を図るなど、小学校外国語を指導するすべての教員がE L Tと役割分担したり、単独でも指導できる体制を目指してまいります。

7番目に「茂原市学校給食センター再整備等事業」です。契約を締結した特別目的会社と市で施設整備協議会を開き、スムーズに事業が遂行できるよう協議

を重ねてまいります。また、単独調理場につきましては、供用開始時に支障なく給食を提供できるよう最善な方法を検討し、改修工事等に必要な予算確保に努めてまいります。

8番目に「社会教育センター解体事業」です。建物の老朽化、施設設備等の不良が著しいことから、事務所機能の移転先確保に努めてまいります。

最後に9番目としまして「市史編さん事業」です。市制70周年を迎える平成34年度の「茂原市史」刊行に向けて事業を進め、市民の皆さんに茂原を再発見していただき、茂原を愛する心を育てていただける茂原市史の編さんを進めてまいります。

説明は以上となります。

- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 富士見中学校校舎の大規模改造というのは、重要事項に入らないのですか。
- 齋藤 : 今年度は設計業務委託の予算を確保しております、来年度以降に工事に入っていくような形になります。
- 教育部次長 : 設計業務委託に随分お金がかかると思いますが、重要事項に入らないのですか。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 安藤委員 : 認定こども園についてはどうなのですか。
- 齋藤 : 認定こども園につきましては、現在、子育て支援課が担当課となりますので教育委員会の重要事項には含まれておりません。
- 教育部次長 : 分かりました。
- 安藤委員 : 重要事項の6番目「小学校外国語における教員の指導力向上及び指導体制の構築」のことでお伺いしたいのですが、先ほどの点検・評価報告書の中で、茂原小学校で先進的な外国語教育をされているということなのですが、例えば、それを今後は全市的に広めていこうとか、そういうことが含まれているのでしょうか。
- 高貫委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : 茂原小学校は先取りして時数を多くやっていたのですが、新しい学習指導要領では全部の学校でそのようにやるということで、平成30年度から全部の学校が同じ時数を増やしてやっているということです。
- 高貫委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- 齋藤 : それでは次に、報告事項2「平成30年度教育委員の学校訪問について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 「平成30年度教育委員の学校訪問について」ご説明いたします。
- 教育部次長 : 学校訪問は、新任または市外から着任いたしました学校長・幼稚園長の小中学校・幼稚園を訪問いたしまして、経営方針あるいは課題等についてお話を伺うものでございます。今年度につきましては、幼稚園1か所、小学校4か所、中学校1か所の計6か所を訪問いたします。
- また、学校訪問の合間に、昨年12月に茂原市の指定文化財となりました長尾宝泉寺の磨崖仏及び扁額の視察も行う予定でございます。
- 日程につきましては、6月20日の水曜日となります。当日は、8時45分までに議会棟駐車場にお越しください。昼食は、緑ヶ丘小学校の予定で、給食費の270円は実費となります。当日に集金をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。

- よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」説明をお願いします。
- 佐久間 生涯学習課長 : 生涯学習課に関わります報告事項3「茂原市青少年問題協議会委員の任命の報告について」ご説明いたします。
- 本件は、副市長の交代及び茂原市小中学校校長会の役員交代に伴いまして、茂原市青少年問題協議会設置条例第2条第3項の規定に基づき、茂原市長が平成30年4月1日付けで豊田正斗氏を、平成30年4月6日付けで御園正二氏を任命いたしましたことを報告するものです。任期につきましては、それぞれ平成31年3月31日までとなります。
- 以上でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項4「茂原市スポーツ大使の委嘱の報告について」説明をお願いします。
- 山本体育課長 : それでは体育課より「茂原市スポーツ大使の委嘱について」をご報告申し上げます。
- お手元の資料をご覧ください。「茂原市スポーツ大使」は、本市出身または本市にゆかりのあるトップアスリートに、スポーツに親しむ市民の象徴として、市のスポーツ事業や市の魅力を広く発信していただき、本市のスポーツ振興と地域の活性化を図ることを目的として、平成29年3月に設置要綱を制定しました。
- 今回、茂原市で2人目のスポーツ大使として、本市出身のプロバスケットボール選手、Bリーグの新潟アルビレックスBBの鶴澤潤選手をスポーツ大使に委嘱いたしましたのでご報告いたします。
- よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項5「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定いたしました行事についてご報告いたします。
- 平成30年3月に決定した行事は、「後援」につきましては学校教育課で1件、生涯学習課で2件でございました。
- 以上です。
- 内田教育長 : それでは報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。
- よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項6「平成30年第6回(5月定例会)、第7回(6月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 第6回及び第7回の茂原市教育委員会会議の日程につきまして、ご報告いたします。
- 第6回の5月定例会につきましては、5月16日水曜日、15時より開催いたします。また、第7回の6月定例会につきましては、6月26日火曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。
- よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : 教育委員会会議の日程について、よろしいでしょうか。
- それでは日程については、そのようをお願いいたします。
- その他報告がありましたら、お願いします。
- 村澤 学校教育課長 : お手元の「富士見中学校・西陵中学校 統合準備委員会だより」をご覧ください。この「統合準備委員会だより」は、平成30年3月に発行をいたしました。富士見中学校と西陵中学校の保護者、富士見中学校区と西陵中学校区の地域住民に周知をしたところですが、内容は、これまでの統合準備委員会3回の内容を掲載しております。今後、統合まで年2回程度の発行を予定しているところであります。
- 以上です。
- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。

- この「統合準備委員会だより」は、小学生には配っていないのですか。
- 村澤 学校教育課長 内田教育長 : 小学校には配っていません。中学校は生徒を通して保護者に渡しています。
- 内田教育長 : 分かりました。他はよろしいでしょうか。
- 山本体育課長 : その他報告がありましたら、お願いします。
- 山本体育課長 : それでは体育課より「緑ヶ丘スポーツクラブ」の設立について、ご報告いたします。
- 文部科学省が生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ振興基本計画を策定し、計画の中の施策の一つとして総合型地域スポーツクラブの設立が掲げられました。この総合型地域スポーツクラブは、地域の住民が中心となって運営する会員制のスポーツクラブです。茂原市初の総合型地域スポーツクラブが、今年の3月22日に「緑ヶ丘スポーツクラブ」として、緑ヶ丘地区に設立され、子どもから高齢者まで誰もが様々なスポーツを楽しみ、地域の人たちとの幅広い交流を持つことにより、新たな地域コミュニティの形成も期待されることとなります。
- 現在、資料の裏面にございますように8つの活動団体を主として活動が進められております。スポーツクラブの運営については、会員の年会費と協賛者の協賛金によって賄われます。
- また、会員の活動中のケガ等については、毎年度「スポーツ安全保険」に加入していただくことで保障が受けられることとなります。
- 以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いたします。
- 内田教育長 齋藤委員 山本体育課長 齋藤委員 内田教育長 安藤委員 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 緑ヶ丘の住民は、何人位いるのですか。
- 山本体育課長 : 約3,000人になります。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますか。
- 安藤委員 : スポーツ安全保険に加入していただくとありますが、すでにスポーツ保険に加入している場合は、あらためて加入する必要はないですか。
- 山本体育課長 : 緑ヶ丘スポーツクラブにつきましては、会費としまして一般会員ですと1,200円の入会費とスポーツ安全保険が1,850円ということで3,050円の負担をしていただくこととなります。それと資料の裏面に記載されている活動団体のスポーツ団体は別個になりますので、それぞれ支払っていただくということになります。
- 安藤委員 : 例えば、茂原緑ヶ丘空手道クラブですすでに民間のスポーツ保険に入っていれば、こちらの総合型地域スポーツクラブのスポーツ保険には入らなくて良いのですか。
- 山本体育課長 安藤委員 内田教育長 : 別になりますので、それぞれで加入ということになります。
- 安藤委員 : 両方に入らないといけないのですね。
- 内田教育長 : 今、安藤委員が例えば空手道クラブと言っていましたけど、空手道クラブの活動費の月4,000円については、緑ヶ丘スポーツクラブの会費とは別に払うということですか。
- 山本体育課長 齋藤委員 : そういうことになります。
- 齋藤委員 : 初めての試みで、面白い試みかなと思うのですが、市からの助成は何もないのですか。
- 山本体育課長 齋藤委員 山本体育課長 : 市の助成については、今のところありません。
- 齋藤委員 : 一切ないのですか。事務局は全くのボランティアですか。これは大変ですね。
- 山本体育課長 : あくまでも会員の会費と近隣の企業の協賛によってということになりますので、今のところ助成はございません。
- 齋藤委員 : 大変ですが、上手くいくと良いですね。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 山本体育課長 : その他報告がありましたら、お願いします。
- 山本体育課長 : 資料はないのですが、市民体育館のトレーニング室がリニューアルされたのでご報告をいたします。
- 平成29年7月14日付で、モデン工業株式会社より、茂原市が取り組む地方創生事業の一つであります「スポーツで茂原元気プロジェクト」に対しまして、企業版ふるさと納税制度を活用し3,100万円の寄附を受けました。そして、市民体育館のトレーニング機器の一新、及びトレーニング室の改修工事を行い、今月4月

2日にトレーニング室のリニューアルオープンをいたしました。

また、寄附を頂いたモデン工業株式会社に対しては、先月3月29日に市長、副市長、教育長が列席の元、感謝状の贈呈式を行いました。

以上、ご報告申し上げます。

内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
その他報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第5回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月16日

教育長 内田 達也

署名委員 高仲 輝夫

署名委員 高貫 裕一郎